

令和6年度ふじみ野市一般廃棄物処理実施計画

目的

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、令和6年度における本市の一般廃棄物の処理に関する実施計画を定めるものである。

計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

計画対象地域

ふじみ野市全域

I ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の種類及び排出量の見込み

(単位 トン／年)

区 分		年間排出量	家庭系ごみ	事業系ごみ
もやすごみ		22,174	16,160	6,014
もやさないごみ		1,558	1,532	26
粗大ごみ		1,055	1,023	32
資 源 物	飲み物のかん	184	182	2
	容器包装以外のプラスチック類	401	398	3
	容器包装プラスチック類	1,558	1,552	6
	ペットボトル	335	333	2
	びん	689	688	1
	布類	375	374	1
	新聞紙	520	519	1
	ダンボール	804	785	19
	紙パック	38	36	2
	雑誌・雑がみ	1,292	1,256	36
	シュレッダー紙	30	16	14
合 計		31,013	24,854	6,159
動物死体（畜産農業に係るものを除く。）		320体／年		

2 他市からの受け入れ量

埼玉県清掃行政研究会にて実施しているごみ処理施設県内協力体制に基づき、ごみの受け入れを行う。

(単位 トン／年)

区 分	年間排出量
もやすごみ	2,080

3 一般廃棄物の処理主体

(1) 家庭系ごみ

区 分		処 理 主 体
もやすごみ		市
もやさないごみ		市
粗大ごみ（可燃系）		市
粗大ごみ（不燃系）		市
資 源 物	飲み物のかん	市
	容器包装以外のプラスチック類	市
	容器包装プラスチック類	市
	ペットボトル	市
	びん	市
	布類	市
	新聞紙	市
	ダンボール	市
	紙パック	市
	雑誌・雑がみ	市
	シュレッダー紙	市
特定家庭用機器（家電リサイクル※）		排出者
使用済み廃棄パソコン		排出者

※家電リサイクルとは、エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機及び衣類乾燥機をいう。

(2) 事業系ごみ

事業者から排出される資源物、ごみに関しては、排出事業者が自らの責任において適正処理しなければならない。自ら処理できない場合は、家庭系ごみの処理に支障を来さない範囲で、市の指示する場所に自己搬入又は市の許可を受けた一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、搬入されたものを市が処理する。

なお、事業系一般廃棄物の市の処理施設の受入品目及び受入基準は、次のとおりである。

再利用することができない紙くず、木くず、繊維くず及び厨芥類の4品目とする。

ア 市内で発生した廃棄物であること。

イ 固形状であり、廃棄物の形状に応じて、市長が別に定める方法によりあらかじめ分別、切断、梱包等の必要な処理を施した物であること。

ウ 有害物資を含まない物のうち焼却処分ができるものであること。

エ 小規模事業所が排出する量については、1日当たり6枚までの受入れを可能とする。

ただし、水を含んだ量及びスタイロ量（スタイロフォームを使用しているものをいう。）は、受け入れない。

(3) 動物の死体(畜産農業に係るものを除く。)

動物の死体（※1）（畜産農業に係るものを除く。）に関しては、飼い主の責任において処分しなければならない。

ただし、自ら処分できない場合は、申請により市が処分（※2）するものとする。

なお、所有者の判明しない動物の死体を除く。

※1 体長60センチメートル以下であり、かつ、体高55センチメートル以下であること。

※2 運搬を含まないものとする。

4 基本施策

(1) 食品ロスの削減

①食品ロス削減のための啓発

- エコクッキング教室の開催による家庭での食品ロス削減
- 1530運動による会食時等の食べ残し削減
- 商工会等と連携したドギーバッグ普及の推進
- フードシェアリングサービス等の利用促進

②フードドライブ活動の推進

- 回収機会の拡充等によるフードドライブの推進
- フードドライブ情報の積極的な発信

③食品ロス発生量の実態調査の実施

- 家庭系・事業系もやすごみ中の食品廃棄物の組成調査

(2) 環境教育・環境学習

①市民への環境教育・環境学習

- 多様な国籍、世代及び世帯等に伝わる情報の発信
- ナッジを活用した啓発等の検討
- 動画、アプリ、定期的な全戸配布チラシによる広報
- 小・中学校及び自治会等への出前講座の実施
- 環境啓発イベント及び環境学習講座の拡充
- 環境センターの見学会の実施及び見学内容の拡充

②事業者への指導

- 小規模事業者に対する排出者責任の周知徹底
- 小規模事業者への適正排出支援策の検討
- 多量排出事業者に対する廃棄物処理計画の策定の徹底及び訪問指導
- ごみの展開調査の実施及び訪問指導
- ごみの減量化、資源化に対する啓発

(3) 発生抑制・排出抑制

①プラスチック削減への取り組み

- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減の推進
- 長寿命製品の購入や製品の長期利用の促進
- 市内事業者に対する環境配慮指導
- 市の事業での紙製容器の積極利用
- バイオマスプラスチック製指定ごみ袋の導入検討

②ごみの減量化の推進

- 生ごみ処理機購入に係る補助金導入の検討
- リサイクルショップ、インターネット等を利用した不用品の再利用の推進
- リサイクル工房の取扱い品目の拡充

- 公園等から出た剪定枝のチップ化、堆肥化等の推進
- 生ごみの堆肥化やバイオマス発電利用
- 生ごみの水切りの推進

(4) 収集・運搬

①ごみ集積所環境の維持

- 町会、自治会及び地域クリーン推進員等と協力して適正な分別排出の普及活動の実施
- 集合住宅の管理会社との協力によるごみ集積所適正管理
- クリーン推進員への活動支援
- シルバー人材センター等と連携した資源物の持ち去り対策の強化

②ごみの排出が困難な方への対応

- 指定袋導入等による排出方法の検討
- 関係部署と連携したごみ出し支援策の検討
- 分別基準の緩和の検討

③危険ごみへの対策の実施

- 排出方法を分かりやすく周知
- 拠点回収の検討

④適正排出・適正負担の検討

- 必要に応じた分別方法変更の検討
- 有料粗大ごみ拡充の検討

(5) 資源循環システムの構築

①市職員のごみの減量・資源化に対する意識の向上

- ごみの減量・資源化を推進に向けた全部局との情報交換体制の充実
- ごみの減量・資源化に対する意識の向上のための市職員への啓発
- 庁内でのペットボトル使用削減や消耗品等のグリーン購入の推進

②市民・事業者活動の支援

- 集団資源回収事業の見直し
- 地域環境美化自主活動の推進

(6) 処理・処分計画

①適正処理及び処分量の低減

- ごみの減量化や適正排出の推進
- 埋立て対象になっている残さ類の資源化検討

②現有施設の廃止

- 最終処分場の廃止に向けた計画の策定
- 跡地利用の検討

(7) 不法投棄、非常時の対策

①不法投棄対策等の実施

- 不法投棄禁止看板の配付
- 監視パトロールの実施
- 不適正排出の指導

②非常時のごみ処理体制の構築

- 災害廃棄物処理計画の策定
- 仮置場設置演習等の検討
- B C P (Business Continuity Plan 事業継続計画) の策定

(8) その他

①法第7条第5項で規定する一般廃棄物収集運搬業の新規許可申請とふじみ野市一般廃棄物処理計画等との整合性

一般廃棄物の発生量を踏まえ、排出事業者が法又は市条例で定める一般廃棄物の適正処理を実現しようとするため、法第7条第5項で定める能力を備えている許可業者以外の者（新規参入業者）を必要とする場合には、当該新規参入業者が、収集従事者及び収集運搬車両等を勘案した総合的な能力を有し、かつ関係法令に抵触しない限り、本計画に適合するものとして扱うことができる。

ただし、一般廃棄物の発生見込み量に対して、既存の許可業者による総合的な収集能力で対応できる場合や、許可業者数が増えることにより、市のごみ処理施設において支障が生じる場合には、新規参入業者に対して本計画との適合性がとれないという理由により、許可を認めない方針で取り扱う。

②事務委託による三芳町から発生するごみの処理

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定による三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約に基づき、三芳町の一般廃棄物の処理（収集・運搬を除く。）に関する事務を行う。

5 処理計画

(1) 資源物・ごみ処理実施計画

①再資源化量

(単位 トン／年)

区 分		処理量
資 源 物	飲み物のかん	184
	容器包装以外のプラスチック類	402
	容器包装プラスチック類	1, 557
	ペットボトル	335
	びん	689
	布類	375
	新聞紙	520
	ダンボール	804
	紙パック	37
	雑誌・雑がみ	1, 292
	シュレッダー紙	30
	合 計	6, 225

※四捨五入の関係で排出量と合わない場合があります。

・収集方法等

	収集区域	区 分		排出方法	収集回数	収集場所	収集の対象	収集運搬方法	
家庭系一般廃棄物	市内全域	資源物 1	びん	コンテナ、透明・半透明の袋	2 週に 1 回	ステーション	一般家庭	委託	
			新聞紙	ひも束					
			ダンボール	ひも束					
			紙パック	ひも束					
			布類	ひも束					
		資源物 2	飲み物のかん	専用ネット					
			ペットボトル	専用ネット					
			雑誌・雑がみ	ひも束、紙袋					
		容器包装プラスチック類		透明・半透明の袋	週 1 回				
		容器包装以外のプラスチック類		透明・半透明の袋	2 週に 1 回				
		もやさないごみ		透明・半透明の袋	2 週に 1 回				
		有害ごみ		透明・半透明の袋 乾電池は指定袋					
		粗大ごみ		なし 一部品目はシール券貼付					
		もやすごみ		透明・半透明の袋 (植木は、ひも束)					
事業系一般廃棄物	市内全域	もやすごみ		事業者自らの責任において適正に処理する	必要の都度	事業所	自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者		
		もやさないごみ	※公共施設のみ						
		粗大ごみ	※公共施設のみ						
		資源物	※公共施設のみ						
動物死体	市内全域	動物死体（畜産農業に係るものを除く。）		原則として、箱等で排出	必要の都度	連絡者本人の指定する場所	自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者		

ただし、引越し等により一時的に大量の廃棄物が発生し排出するときは、市の指示に従わなければならない。

・集積所数

約4,000か所

6 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

①【市内】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施 設 名	ふじみ野市・三芳町環境センター	
所 在 地	ふじみ野市駒林 1 1 1 7 番地	
形式能力等	(1) 熱回収施設	
	焼却施設（全連続燃焼式ストーカ炉）	142 トン／日
	(2) リサイクルセンター	
	1) 破砕・選別系列	
	①粗大ごみ・もやさないごみ	18 トン／5時間
	②容器包装以外のプラスチック	2 トン／5時間
	③かん	1 トン／5時間
	2) 積替え系列	12.6 トン／日
	3) 保管系列	7.9 トン／日

②【市外】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施 設 名	有限会社 太盛 さいたま工場	
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区大原五丁目１２番１号	
形式能力等	容器包装プラスチックベール化	78.24トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	J F E プラリソース株式会社（容器包装プラスチック類リサイクル協会委託分）	
所 在 地	神奈川県川崎市川崎区水江町５番地１	
形式能力等	コークス炉化学原料化	242トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬８２８－１	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん無色	

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬８２８－１	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん茶色	

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬８２８－１	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびんその他の色	

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）	
所 在 地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良１１９５－１	
形式能力等	カレット化	194.4トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん無色	

施 設 名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）	
所 在 地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良１１９５－１	
形式能力等	カレット化	194.4トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん茶色	

施 設 名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）
所 在 地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良 1 1 9 5 - 1
形式能力等	カレット化 194.4トン／日
廃棄物の種類	ガラスびんその他の色

施 設 名	メルテック株式会社
所 在 地	栃木県小山市大字梁 2 3 3 3 番地 2 9
形式能力等	熔融固化 110トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類（処理物）

施 設 名	サンエコサーマル株式会社
所 在 地	栃木県鹿沼市下石川 7 3 7 番地 5 5
形式能力等	焼却処理（サーマルリサイクル） 135トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類

施 設 名	株式会社関商店
所 在 地	茨城県古河市北利根 1 4 番 1
形式能力等	熔融固化 260トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類

施 設 名	株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場
所 在 地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 3 3 0 番地 1
形式能力等	乾留式水銀回収 18トン／日
廃棄物の種類	廃蛍光管

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
所 在 地	北海道北見市留辺蘂町富士見 2 1 7 番地 1
形式能力等	焙焼処理、水銀リサイクル処理 38トン／日
廃棄物の種類	廃乾電池

※ふじみ野市分のみ

施 設 名	株式会社 国分商会
所 在 地	埼玉県熊谷市大字万吉 2 6 4 3 番地 1
形式能力等	廃タイヤ破碎、圧縮、助燃剤としてリサイクル処理 577.61トン／日
廃棄物の種類	廃タイヤ

施 設 名	太平洋セメント株式会社 熊谷工場
所 在 地	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻 5 3 1 0 番地
形式能力等	エコセメント 3,154トン／日
廃棄物の種類	焼却灰・ばいじん

施 設 名	大村商事株式会社
所 在 地	埼玉県志木市下宗岡二丁目 1 8 番 2 0 号
形式能力等	堆肥化 5トン／日
廃棄物の種類	生ごみ ※

※ふじみ野市なの花学校給食センターからの排出

施 設 名	メルテック株式会社
所 在 地	栃木県小山市大字梁 2 3 3 3 番地 2 9
形式能力等	熔融固化 110トン／日
廃棄物の種類	ばいじん（横須賀事業所で前処理）

施 設 名	リバー株式会社 川島事業所
所 在 地	埼玉県比企郡川島町戸守 4 4 0 番地
形式能力等	鉄くず等 452トン／日
廃棄物の種類	小型家電製品

施 設 名	渡辺産業株式会社
所 在 地	栃木県日光市町谷 1 8 0 2 番地
形式能力等	再生砕石製造 175トン／日
廃棄物の種類	焼却灰

施 設 名	一般社団法人JBRC
廃棄物の種類	リチウムイオン電池等

【参考】三芳町受託分

施 設 名	株式会社 スガワラ柳合資源循環センター
所 在 地	埼玉県富士見市大字勝瀬字柳合 3 9 5 番 1
形式能力等	容器包装プラスチックベール化 16.08トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類

※三芳町分のみ

施 設 名	リ・パレット株式会社 富津プラスチックリサイクル工場（容器包装リサイクル協会委託分）
所 在 地	千葉県富津市新富 8 7 - 2
形式能力等	材料リサイクル 76.8トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類

※三芳町分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬 8 2 8 - 1
最大保管容量	ガラスびん保管施設 18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん無色

※三芳町分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬 8 2 8 - 1
最大保管容量	ガラスびん保管施設 18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびん茶色

※三芳町分のみ

施 設 名	株式会社 スガワラ勝瀬リサイクルセンター
所 在 地	埼玉県富士見市勝瀬 8 2 8 - 1
最大保管容量	ガラスびん保管施設 18トン／日
廃棄物の種類	ガラスびんその他の色

※三芳町分のみ

施 設 名	株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場
所 在 地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 3 3 0 番地 1
形式能力等	乾留式水銀回収 18トン／日
廃棄物の種類	廃蛍光管

※三芳町分のみ

施 設 名	野村興産株式会社 イトムカ鋳業所
所 在 地	北海道北見市留辺蘂町富士見 2 1 7 番地 1
形式能力等	焙焼処理、水銀リサイクル処理 38トン／日
廃棄物の種類	廃乾電池

※三芳町分のみ

施 設 名	株式会社 アイル・クリーンテック	
	パレット式有機資源リサイクルセンター	
所 在 地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 3 2 8 番地	
形式能力等	堆肥化	214.8トン／日
搬入される 廃棄物の種類	生ごみ	
排出事業者	イオン大井店 ふじみ野市ふじみ野一丁目 2 番 1 号	
運搬事業者	株式会社 誠進クリーン 埼玉県戸田市喜沢二丁目 9 番 6 3 号	

施 設 名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所 在 地	埼玉県ふじみ野市駒林 1 0 3 3 番地 1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン／日
搬入される 廃棄物の種類	食品廃棄物	
排出事業者 (市内)	イトーヨーカドー埼玉大井店 ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目 3 番15号	イオンスタイルふじみ野 ふじみ野市福岡二丁目 1 番 6 号
	木曽路 ふじみ野店 ふじみ野市鶴ヶ岡二丁目28番28号	イオンタウンふじみ野 ふじみ野市福岡二丁目 1 番 6 号
	フードスクエア カスミ ふじみ野店 ふじみ野市西鶴ヶ岡二丁目 2 番 1 号	
運搬事業者	株式会社 フクヤマ 埼玉県ふじみ野市旭一丁目 1 3 番 2 6 号	株式会社 シマザキ 埼玉県川越市大字府川 9 1 番地

施 設 名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所 在 地	埼玉県ふじみ野市駒林 1 0 3 3 番地 1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン／日
搬入される 廃棄物の種類	食品廃棄物	
排出事業者 (市外)	コープみらい、ベルク、幸楽苑、丸亀製麺、はま寿司、ヨークマート、東武ストア 他 上記排出店舗所在市町村 川越市、さいたま市、所沢市、東村山市、府中市、立川市 他	
運搬事業者	株式会社 遠藤商会 埼玉県川越市大字下赤坂 6 2 7 番地 7	エスシーエス 株式会社 埼玉県草加市青柳二丁目 1 9 番 9 号
	株式会社 高橋産商 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目 5 番地 1 2	株式会社 クリーンネス藤原 埼玉県日高市大字田波目 5 8 1 番地 2
	青木清掃 株式会社 埼玉県桶川市南一丁目 2 番 6 号	株式会社 渡邊興業 埼玉県久喜市八甫 2 5 2 5
	株式会社 三郷興業 埼玉県三郷市半田 4 8 4 番地 1	

施 設 名	バイオエナジー株式会社 城南島工場	
所 在 地	東京都大田区城南島 3-4-4	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	110トン／日
搬入される 廃棄物の種類	生ごみ	
排出事業者	合同会社 西友上福岡店 ふじみ野市上福岡 1-8-8	
運搬事業者	株式会社 木下フレンド 埼玉県所沢市坂ノ下 1 1 4 2 番地	

施 設 名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所 在 地	埼玉県ふじみ野市駒林 1 0 3 3 番地 1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン／日
搬入される 廃棄物の種類	生ごみ	
排出事業者	生鮮市場TOP 苗間店 ふじみ野市苗間 4 2 番 5 号	マミーマート 鶴ヶ舞店 ふじみ野市鶴ヶ舞 2-2-17
運搬事業者	片山商事株式会社 埼玉県入間郡三芳町上富 1 5 5 4 番地	

(2) 搬入される廃棄物の内訳

区 分		年間処理量	
		ふじみ野市・三芳町環境センター	
もやすごみ		31,635 トン／年	
		ふじみ野市	22,174 トン
		三芳町	9,461 トン
もやさないごみ		2,123 トン／年	
		ふじみ野市	1,558 トン
		三芳町	565 トン
粗大ごみ		1,425 トン／年	
		ふじみ野市	1,055 トン
		三芳町	370 トン
資 源 物	びん	919 トン／年	選別業者に直送
		ふじみ野市	689 トン
		三芳町	230 トン
	かん	247 トン／年	
		ふじみ野市	184 トン
		三芳町	63 トン
	ペットボトル	439 トン／年	
資 源 物		ふじみ野市	335 トン
		三芳町	104 トン
	古紙類	2,269 トン／年	選別業者に直送
		ふじみ野市	1,392 トン
		三芳町	877 トン
	容器包装プラスチック類	2,144 トン／年	
		ふじみ野市	1,558 トン
資 源 物		三芳町	586 トン
	容器包装以外のプラスチック類	505 トン／年	
		ふじみ野市	401 トン
		三芳町	104 トン
	雑がみ	1,651 トン／年	
		ふじみ野市	1,292 トン
		三芳町	359 トン
動物死体(畜産農業に係るものを除く。)		500 体／年	
		ふじみ野市	320体／年
		三芳町	180体／年

7 最終処分計画

処理施設の概要

①【市内】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施設名	ふじみ野市一般廃棄物最終処分場
所在地	ふじみ野市大井武蔵野1489番地
敷地総面積	2,335.33平方メートル
埋立面積	2,195.13平方メートル
全体容量	9,996立方メートル
計画期間	平成5年4月1日～令和7年3月31日

②【市外】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施設名	埼玉県環境整備センター
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山368番地
処分場の形態	管理型処分場
廃棄物の種類	ガラス類、せともの

施設名	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場
所在地	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773番地1～2
廃棄物の種類	焼却灰(主灰、飛灰)、不燃残渣(珪藻土マット含む)

8 市民への周知方法

市内全戸に配布する「令和6年度版家庭の資源物とごみの分け方出し方 BOOK」について、市報及び市ホームページにより掲載し、その周知を図る。

Ⅱ 生活排水処理計画

1 処理計画人口等

(1) 供用区域面積 947.68ヘクタール

(2) 供用区域人口 107,783人

2 し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1) 排出量の見込み

3,716キロリットル／年

し尿 374キロリットル／年

浄化槽汚泥 3,342キロリットル／年

(2) 収集運搬区域 市内全域

(3) 収集回数

①し尿汲み取り 月1回（定期以外は申込制）

②浄化槽汚泥 申込みにより収集

(4) 収集運搬方法 入間東部地区事務組合の許可を受けた業者による個別収集

3 中間処理計画

処理施設の概要

施設名	入間東部地区事務組合 浄化センター
所在地	ふじみ野市駒林1066番地
処理形式	前処理希釈放流方式
計画処理能力	26キロリットル／日 (し尿3キロリットル／日、浄化槽汚泥23キロリットル／日)
し渣処分方法	焼却処理